

令和4年度第1回浜松市博物館協議会 会議録

第1 開催日時

令和4年9月20日（火）午後3時から午後5時まで

第2 開催場所

浜松市博物館2階会議室

第3 出席状況

（出席委員）

笹原恵会長、有菌亮太郎委員、田中裕二委員、二本松康宏委員、
安池真美委員、渡部いづみ委員

（欠席委員）

竹内誠人委員、廣瀬憲雄委員

（事務局）

平田隆文化財課長、宮木広由文化財課長補佐、山本浩史博物館長、
鈴木京太郎博物館学芸G長、後藤崇臣博物館運営G長

第4 傍聴者

1名（うち記者1名）

第5 議題、内容及び結果

(1) 令和3年度博物館事業報告について

(2) 令和4年度博物館事業計画について

- 大河ドラマ館と博物館のテーマ展の相乗効果ができるよう、状況を見て考えていく。

(3) 事業評価について

- 「刊行物発行部数」の指標は”年に3回発行する”などの定量的評価を再検討する。
- 事業評価は、年内に1回、年明けに1回のスケジュールで進める。

(4) 史跡蜷塚遺跡整備基本計画について

(5) その他

意見、質問の詳細は「第8 発言内容」のとおり。

第6 会議資料の名称

- 1 資料1 令和3年度博物館事業報告
- 2 資料2 令和4年度事業計画
- 3 資料3 事業計画について
- 4 資料4 令和3年度博物館事業評価
- 5 資料5 令和4年度博物館事業評価
- 6 資料6 史跡蜷塚遺跡整備基本計画について
- 7 浜松市博物館資料紛失に係る再調査について
- 8 紛失した浜松市博物館資料（備品）の一部発見について

第7 発言内容記録方法

文字 / 録画 / 録音

第8 発言内容

1 開会

博物館長 (開会)

博物館長 本日の会議だが、事務局で会議録を作成するため、録音させていただきます。

2 挨拶

文化財課長 (挨拶)

3 委嘱書交付

文化財課長 (有菌委員へ委嘱書を交付)

4 議事

笹原会長 議事の進行を務めるので、皆様の御協力をお願いしたい。

まず、本日の会議の成立についてお知らせする。本日は、委員 8 名中、過半数の 6 名が出席であるため、浜松市博物館条例第 21 条第 2 項に定める開催要件を満たしていることを報告する。

笹原会長

続いて、会議録署名人の指名について、会長が指名した 1 名が署名を行うことになっている。
本日の会議録の署名は、渡部委員にお願いします。

(渡部委員、了承)

笹原会長

次に、会議の公開についてお諮りする。
浜松市の附属機関の設置及び運営の改善についての基本方針並びにガイドラインに沿ってこの会議を公開とすること、ただし、行政運営情報及び個人情報扱う場合はその全部または一部を非公開とすることができるかとされている。
本日の議事に非公開とすべき情報は含まれていないので、全て公開とするが、異議はないか。

(異議なし)

(1) 令和 3 年度博物館事業報告について

笹原会長

それでは、議事に入る。
1 番目の「令和 3 年度博物館事業報告について」、事務局から説明をお願いします。

博物館学芸 G 長

(資料に基づき説明)

渡部委員

テーマ展は毎年違うと思うが、通期の観覧者数は前年と比べてどうであったか。多かったか少なかったか。

博物館学芸 G 長 資料 4 の戦略指標 3 に、年間観覧者数（本館）を掲載している。
令和 3 年度は 29,311 人、令和 2 年度は 24,032 人で若干増えているが、令和 2 年度はコロナの影響がかなりあったので、ほぼ横ばいか微増と考えている。

笹原会長 資料 1 の観覧者数の中に、学校活動で子どもが来たものも含まれているか。

博物館学芸 G 長 含んでいる。

田中委員 新規受け入れ資料 27 件のほとんどが寄贈とのことだが、購入予算は付いていないのか。

博物館学芸 G 長 購入予算も付けている。
しかし、必要な資料が必要とする時期に売られているかという問題がある。
令和 3 年度は、歴史に関する資料を数件購入している。内訳が手元にないが、資料 1 にある 15 件は購入と寄贈の合計数である。

笹原会長 年間 27 件というと、月当たり平均 2 件である。受け入れ件数はさほど多くはない印象である。

(2) 令和 4 年度博物館事業計画について

笹原会長 2 番目の「令和 4 年度博物館事業計画について」、事務局から説明をお願いします。

博物館学芸 G 長 (資料に基づき説明)

有菌委員 テーマ展「家康伝承と浜松」を大河ドラマの放送に合せ開催するとのことである。

大河ドラマについては、大河ドラマ館が浜松城公園にできる予定だが、そちらで博物館のテーマ展を案内するようなことは計画しているか。また、県外から来られた方がバス1本で大河ドラマ館から博物館へ行くための移動手段などは考えているか。

博物館学芸 G 長 大河ドラマ館は、ドラマに関する展示と物販で構成される。
このうち、ドラマに関する展示部分へ博物館に関するものを置くことは、直虎の大河ドラマの際もそうだったが難しい。
一方、物販部分へ博物館の案内チラシを置くことは可能と思われるので、市の観光部局と調整して進めていきたい。

文化財課長 大河ドラマに関連して、本市では「Yes!家康プロジェクト浜松」事業に取り組んでおり、資料にあるテーマ展や特別展も、事業へエントリーする予定である。
エントリーした事業は、先ほど学芸 G 長が説明した物販部分での周知の他、Web サイト上、SNS になるが、そちらでも大河ドラマ期間中に案内ができることであるので、テーマ展や交通手段についても案内ができるものと考えている。

笹原会長 大河ドラマは来年1月から始まるが、特別展はなぜ10月から12月までの開催としたのか。

博物館学芸 G 長 大河ドラマが決定する前から、展示の時期は決まっていた。
武田信玄が甲府を出発したのが10月、三方ヶ原の戦いが行われたのが12月であったことを踏まえて設定した。

大河ドラマが決定したことを受けて特別展の時期をずらすことも検討したが、時期が変わってしまうと各方面からの借用資料で借りられなくなるものもある。このため、特別展は当初の予定どおりに実施した上で、引き続きテーマ展を行う計画である。

笹原会長

県外の方というよりは、浜松の方に御覧いただくことがメインになるのではと感じる。
例えば、大河ドラマ館と博物館を両方見ると割引になるような施策は検討しているか。

文化財課長

大河ドラマ館の料金設定が現時点で公にされていないので、そこまでは詰めきれていない。今後の調整となる。
大河ドラマの内容が博物館のテーマ展とも関連するので、我々としても相乗効果がでるよう、状況を見て考えていきたい。

渡部委員

2 調査・研究活動の、市内出土銅鐸の複製品製作だが、複製品製作の順番はあらかじめ決まっているのか。銅鐸の複製品製作がどの程度の費用でできるか承知していないが、全国各地で問題となっている事例がある。
銅鐸の複製品製作をすべきでない、とはいわないが、複製品の展示は見学者から求められていることなのか。

博物館学芸 G 長

複製品製作の順番について、おおまかな構想はあるが必ずしもそれにとられるものではない。
今回、三ヶ日町の銅鐸を最初に取り上げた理由であるが、本銅鐸は現状、三ヶ日協働センターの非公開の部屋で保管されており、協働センターに部屋を開けても

らうよう依頼しないと見ることができない。本銅鐸は県指定文化財であり、現在の状況は適切ではない。とはいえ、実物をそのまま協働センターのロビーなどに展示することは、保管や防犯の面から好ましくない。

銅鐸の実物をどうするかは、博物館リニューアルも見据えて検討することになるが、複製品であれば、よりオープンに展示できるし、寝かせて展示して普段見ることができない裏側を見てもらおうなどの活用も考えられる。

地域の歴史を愛する方もいるので、地元での活用を中心に考えて、今回、三ヶ日町の銅鐸を選ばせていただいた。

田中委員

1 資料収集・保管・活用に「資料収集方針・資料購入基準」とあるが、これらはいつ定められたものか。また、この方針等は公開されているのか、あるいは内規なのか。

公開されていれば、決められたルールに基づいて資料の収集や購入が行われているかを検証できるが、公開されていないとルールに基づいているのかが分からない。

博物館学芸 G 長

一般には公開していない。

資料収集方針・資料購入基準とも、令和3年4月1日から施行している。

資料購入基準では、第4条で資料購入評価委員会について規定している。また、資料収集方針では、第3条で収集の可否を規定している。

本博物館では、以前は資料をどんどん受け入れていたが、資料収集方針で、基本的には浜松市域に関する資料で、同種の資料がないものに限ることとした。

全く同じ資料というものは通常ないわけだが、一般の方から、「家を取り壊すが博物館で古いものは要らないか？」と問合せがあり、実際に見せてもらいに行くのだが、お断りすることが多い。

田中委員 資料収集方針・資料購入基準とも、できたのは最近ということか。

博物館学芸 G 長 これまでも、内規というか、なんとなくはあったものであるが、昨年度に明文化し、以後は本方針等に基づいて収集や購入を進めている。
先ほど、受け入れ資料が少ないとの御意見もあったが、本方針等に基づいてお断りすることが多いため、減少傾向ということである。

田中委員 博物館資料の管理や保管には税金を投入することになる。
税金を投入するに値する博物館資料を受け入れるために、基準を定めてやっていくことは大切なこと。
他の自治体では、同種の方針を公開している事例もいくつかあるので、次のステップとして、これらの基準を公開していくことをお願いしたい。

笹原会長 「浜松市域に関する資料」とのことだが、特に収集する分野、浜博の売りとしてコレクションするものは、方針の中で想定しているか。

博物館学芸 G 長 特別に想定している分野はないが、家康在城に関する資料や同時代のもの、また浜松城に関する資料などは、常に気にしながら購入や寄贈を検討している。

(3) 事業評価について

- 笹原会長 3 番目の「事業評価について」、事務局から説明をお願いする。
- 博物館学芸 G 長 (資料に基づき説明)
- 渡部委員 資料 4 の 3 ページに、「教育普及・行政的な事務などを行っており、調査研究の比重が少ない」とある。これは、職員というよりも構造的な問題と考えられ、大学でも事務の仕事が多くて、教育や研究などの本来の仕事ができないということがある。改善の方法としては、人員や予算を要求することが考えられるが、そういった点での改善が難しいとしても、職員が求める環境の方向性があれば教えていただきたい。
- 博物館学芸 G 長 本項目は、個々の職員レベルで解決できる問題というよりは、むしろ一段上層の方が考えるべきものとは思いつつ、博物館全体としての事業評価であることを踏まえて挙げさせていただいた。博物館は、市役所としては文化財課の一部であり、本項目は組織を挙げて考えるべき課題であり、事業評価の項目として妥当かどうかも含めて、委員の皆様の御意見を伺いたい。
- 渡部委員 本項目は永遠の課題である。人員や予算を要求する上で、職員が求める環境の方向性を示していくことも 1 つの方向性ではと考える。
- 二本松委員 市博物館の学芸員は、それぞれどのような専門分野を担当できるのか、研究の専門性について教えていただきたい。

調査研究するモチベーションは、学芸員自身がやってみたいテーマで取り組むのか、あるいは、組織全体として「これをやってください」と上から決まるものかで全く違う。この差は大きい。

また、調査研究は単年度で成果を出すことは難しいので、例えば科学研究費を申請する際は3～4か年の枠組みで考える。

市博物館の組織の限界として、人事異動で2年後に行政職になるのであれば、計画的な足腰がしっかりした調査研究は非常に難しい。

学芸員の人員と専門性はどうか活かされるのか、説明いただきたい。

博物館学芸 G 長

学芸員の人員と専門分野は、まず、歴史担当が2名、うち中世史が1名、近世史が1名である。

次に、考古学担当が1名、主に弥生時代、古墳時代が専門である。

最後に民俗資料担当が1名だが、当該学芸員は学生時代の専門は文学である。

学芸員は以上4名であるが、うち1名は現在長期の休みをとっているため、稼働しているのは3名である。次に、学芸員が自身の研究領域に取り組めるかであるが、市が抱える課題ややらなければいけない研究対象と、自身の研究領域が重なることは多くない。

私自身の話でいえば、博物館の業務として研究しなければならないのは縄文時代の蜷塚遺跡であり、自身の研究領域とは異なるため勉強し直している。

学芸員も専門職としての採用ではなく、一般職で採用されたもののうち学芸員の資格を有する者が配置されている。

職員によっては3年で人事異動となることもあり、委員御指摘のとおり、長期的に調査研究に取り組むこと

は実情として難しい。

二本松委員 市の課題もあると思うが、小規模な企画展などで学芸員の専門性に寄せていく取組みをし、個々の学芸員の能力が発揮できる体制を採った方が博物館の魅力は増していくと考える。そういった企画展の成果を基に、学会誌に論文を投稿することでバージョンアップをしていけるのではないかと。学芸員に配属された職員は、学会に所属しているか。すなわち、学会誌に投稿する資格を有しているのか。また、学界に所属する場合の学会費は公費で賄ってもらえるか。

博物館学芸 G 長 学会費は個人負担である。個々の学芸員がどこの学会に所属しているかは把握していない。私自身でいえば、静岡県の考古学会や考古学研究会へ加入して、頻繁ではないが書いたものを出している。民俗資料担当は、専門外であるため民俗学会などにはおそらく加入していないと思われる。近世史担当が学会に加入しているかは分からない。

二本松委員 人事異動の一環で学芸員に配属された職員が、学会に長く留まるケースはあまりないと思われる。それであれば、学芸員として配置された期間だけでも、公費をもって学会費を補い、学会に積極的に参加して論文を投稿するような体制にしていくことが、学芸員の質の向上につながると考える。

笹原会長 以前は、行政職でたまたま学芸員の資格を有する職員が博物館の学芸員となる状況であったが、今年度から学芸員資格を有する方を任用する方針が変わったと、

先の協議会で聞いたがいかがか。

- 文化財課長 今年度、考古学専攻の者を採用し、考古学の部署である文化財課本課に配属された。
人事部門も、学芸員の必要性を一定程度は理解しているものと思われるが、私のような立場の者が内部に対してより一層アピールしていくことが重要と認識している。
- 笹原会長 資料 5、9 ページで刊行物発行部数の項目が削除されている。これは、博物館報などの情報そのものがなくなることはないという認識でよいか。
- 博物館学芸 G 長 近年のデジタル化の進展で、紙の発行部数は減らしており、PDF ファイルをオンラインで公開する方法へ移行している。
刊行物に関する評価は、部数での定量的評価でなく、10 ページの定性的評価の 1 番上の判断基準、「刊行物が計画通り発行されている」で行うこととしたい。
- 文化財課長 会長が心配されているような、刊行物そのものがなくなるわけでない。
刊行の形態が変わっていく中で、発行部数という量を達成すれば評価する、という考え方は違うということで改めていくものである。
- 笹原会長 単なる発行部数を評価することが適当ではないという点は賛成する。しかし、「計画通り」という判断基準には違和感がある。
例えば、「年に 3 回発行する」といった定量的評価であれば、刊行形態が PDF であるか紙であるかを問わず評価ができる。

”計画通り”という判断基準は、年に1回でも2回でも、計画通りであればよいことになる。
本評価項目について、今一度検討いただきたい。

文化財課長 次回に修正案を提案していきたい。

田中委員 資料4の1ページ目、新規受入資料の展示公開率のR3内訳等説明で、”公開に向かない資料”との語句があるが、”展示に向かない資料”が適切ではないか。
”公開に向かない資料”とすると、個人情報や被差別部落に関する情報が含まれているものが想起される。
また、脆かったり修復を待っていたりして展示できない資料であっても、デジタル化して「ある蔵」で公開することはできるのではないか。

「目標値設定が実情と離れていた」として、令和4年度では目標値を下方修正しているが、デジタルの公開を含めてパーセンテージを下げないようにしてはどうか。

博物館学芸G長 その場合、「展示公開率」ではなく「公開率」とした方がより適切か。

田中委員 その方がパーセンテージは上がる。
「公開率」でもよいし、「展示等率」でもよい。

笹原会長 「展示・公開率」ではどうか。

田中委員 書きぶりはお任せする。

博物館学芸G長 令和3年度について、事務局の自己評価に対する博物館協議会の意見・評価をいただきたい。
評価をしていただくフォーマットは、今後メールでご案内するので、第2回協議会までに委員の皆様の意

見・評価を寄せていただきたいのでお願いします。

笹原会長 評価の内容の前に、まずは評価の枠組みの問題について意見をいただくようにしたい。
年内に1回、年明けに1回くらいのスケジュールで進めるようにしたい。

(4) 史跡蜷塚遺跡整備基本計画について

笹原会長 4番目の「史跡蜷塚遺跡整備基本計画」、事務局から説明をお願いします。

博物館学芸G長 (資料に基づき説明)

(意見なし)

(5) その他

笹原会長 最後に、「その他」について事務局から何かあればお願いします。

博物館長 (資料に基づき説明)

- 浜松市博物館資料紛失に係る再調査について
- 紛失した浜松市博物館資料(備品)の一部発見について

(意見なし)

5 閉会

会議録署名人

(署名又は記名押印)